## (19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

## 特許第5867362号

(P5867362)

(45) 発行日 平成28年2月24日 (2016. 2. 24)

(24) 登録日 平成28年1月15日 (2016.1.15)

А

(51) Int.Cl. F I GO1D 5/38 (2006.01) GO1D 5/38

請求項の数 9 (全 15 頁)

(21) 出願番号 (22) 出願日	特願2012-227239 (P2012-227239) 平成24年10月12日 (2012.10.12)	(73)特許権者	音 000006013 三菱電機株式会社
(65)公開番号	特開2014-81210 (P2014-81210A)		東京都千代田区丸の内二」目7番3号
(43)公開日	平成26年5月8日(2014.5.8)	((4)代理人	
番笡請氺凵	平成26年10月24日(2014.10.24)		开埋士 稲栗 忠彦
		(74)代理人	100108431
			弁理士 村上 加奈子
		(74)代理人	100153176
			弁理士 松井 重明
		(74) 代理人	100109612
			弁理士 倉谷 泰 <b>孝</b>
		(72)発明者	吉岡 淑江
			東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 三
			<b>菱電機株式</b> 会社内
			最終貝に続く

(54) 【発明の名称】 光学式エンコーダ

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

半導体レーザ素子から光を発振する第一の光源と、

- 切り替えて使用する一以上の半導体レーザ素子から光を発振する第二の光源と、
- 前記第一の光源または前記第二の光源からの光が照射されるスケール格子と、

前記第一の光源または前記第二の光源から前記スケール格子を介した光を受光する受光 エリアを有し、前記スケール格子との距離を一定に保ちつつ、前記スケール格子に対して 略平行に相対移動することによって信号を生じる受光部と

を備え、

前記第一の光源および前記第二の光源と前記スケール格子との距離をZ1、前記スケー <sup>10</sup> ル格子と前記受光部との距離をZ2、前記第一の光源および前記第二の光源の波長を、 前記スケール格子の格子ピッチをP、自然数をnとするとき、

 $Z 1 \times Z 2 / (Z 1 + Z 2) = n P^2 /$ 

の関係を満足し、

前記第一の光源から前記第二の光源の一に切り替えても、前記第一の光源と前記スケー ル格子との間の距離と前記第二の光源と前記スケール格子との間の距離が略同一であり、 かつ、前記第一の光源における前記スケール格子と前記受光部との間の距離と前記第二の 光源における前記スケール格子と前記受光部との間の距離が略同一であり、

<u>前記第一の光源および前記第二の光源は、前記受光エリアの中心線を中心に対称に配置</u> され、前記受光エリアの中心位置と光ビームの中心位置とが一致すると共に前記中心線に (2)

対し前記光ビームの中心が斜めになるように前記光ビームを照射するように配置された ことを特徴とする光学式エンコーダ。

【請求項2】

半導体レーザ素子から光を発振する第一の光源と、

切り替えて使用する一以上の半導体レーザ素子から光を発振する第二の光源と、

前記第一の光源または前記第二の光源からの光が照射されるスケール格子と、

前記第一の光源または前記第二の光源から前記スケール格子を介した光を受光する受光 エリアを有し、前記スケール格子との距離を一定に保ちつつ、前記スケール格子に対して 略平行に相対移動することによって信号を生じる受光部と

を備え、

10

前記第一の光源および前記第二の光源と前記スケール格子との距離をZ1、前記スケー ル格子と前記受光部との距離をZ2、前記第一の光源および前記第二の光源の波長を、 前記スケール格子の格子ピッチをP、自然数をnとするとき、

 $Z 1 \times Z 2 / (Z 1 + Z 2) = n P^2 /$ 

の関係を満足し、

前記第一の光源から前記第二の光源の一に切り替えても、前記第一の光源と前記スケー ル格子との間の距離と前記第二の光源と前記スケール格子との間の距離が略同一であり、 かつ、前記第一の光源における前記スケール格子と前記受光部との間の距離と前記第二の 光源における前記スケール格子と前記受光部との間の距離が略同一であり、

20 前記第一の光源および前記第二の光源は、各々の光ビームの中心が互いに平行となると 共に各々の前記光ビームの中心が前記スケール格子の面に対して斜めに前記光ビームを照 射するように配置された

ことを特徴とする光学式エンコーダ。

【請求項3】

前記第一の光源および前記第二の光源は、それぞれの前記光ビームの中心が前記スケー ル格子による回折干渉縞の周期的変化方向については前記受光エリアの中心となる位置に 対して対称な位置に入射すると共に、それぞれの前記光ビームの中心が前記回折干渉縞の 周期的変化方向に直交する方向については前記受光エリアの中心となる位置に入射するよ うに配置された

ことを特徴とする請求項2に記載の光学式エンコーダ。

【請求項4】

前記第一の光源および前記第二の光源は、前記回折干渉縞の周期的変化方向に、隣接し て配置された

ことを特徴とする請求項2または請求項3に記載の光学式エンコーダ。

【請求項5】

前記第一の光源および前記第二の光源は、半導体基板面と垂直方向に前記光ビームが出 射する垂直共振器面発光レーザ素子の光源であり、前記光ビームが出射する領域を含む前 記半導体基板面のそれぞれの中心位置からずらして配置された

ことを特徴とする請求項1から請求項4のいずれか一項に記載の光学式エンコーダ。 【請求項6】

前記第一の光源および前記第二の光源は、それぞれの周囲4面の内、互いの最も近い面 を向かい合わせるように、同一平面上に前記垂直共振器面発光レーザ素子が並べられて配

置された

ことを特徴とする請求項5に記載の光学式エンコーダ。

【請求項7】

半導体レーザ素子から光を発振する第一の光源と、

切り替えて使用する一以上の半導体レーザ素子から光を発振する第二の光源と、

前記第一の光源または前記第二の光源からの光が照射されるスケール格子と、

前記第一の光源または前記第二の光源から前記スケール格子を介した光を受光する受光

エリアを有し、前記スケール格子との距離を一定に保ちつつ、前記スケール格子に対して 50

30

略平行に相対移動することによって信号を生じる受光部と

を備え、

<u>前記第一の光源および前記第二の光源と前記スケール格子との距離をZ1、前記スケー</u> ル格子と前記受光部との距離をZ2、前記第一の光源および前記第二の光源の波長を、 前記スケール格子の格子ピッチをP、自然数をnとするとき、

Z 1 x Z 2 / ( Z 1 + Z 2 ) = n P <sup>2</sup> /

の関係を満足し、

<u>前記第一の光源から前記第二の光源の一に切り替えても、前記第一の光源と前記スケー</u> ル格子との間の距離と前記第二の光源と前記スケール格子との間の距離が略同一であり、 かつ、前記第一の光源における前記スケール格子と前記受光部との間の距離と前記第二の 光源における前記スケール格子と前記受光部との間の距離が略同一であり、

10

前記第一の光源<u>および前記第二の光源は、半導体基板面と垂直方向に光ビームが出射する垂直共振器面発光レーザ素子の光源であり、前記光ビームが出射する領域を含む前記半</u> 導体基板面のそれぞれの中心位置からずらして配置されると共に、それぞれの周囲4面の 内、互いの最も近い面を向かい合わせるように、同一平面上に前記垂直共振器面発光レー ザ素子が並べられて配置された

ことを特徴とする光学式エンコーダ。

【請求項8】

<u>前記受光部によって検出された信号に応じて、前記第一の光源または前記第二の光源の</u> ON/OFF信号を演算処理する演算処理部と、

20

30

前記演算処理部からの演算処理された信号によって、前記第一の光源または前記第二の 光源をON/OFFさせる光源駆動部と

を更に備えた

<u>ことを特徴とする請求項1から請求項7のいずれか一項に記載の光学式エンコーダ。</u>

【請求項9】

<u>前記第一の光源から検出された信号が所定の値を下回ると、前記演算処理部は前記第一</u>の光源をOFFし、前記第二の光源をONにする信号を前記光源駆動部に出力する

ことを特徴とする請求項8に記載の光学式エンコーダ。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

この発明は、半導体レーザ素子を用いた光学式エンコーダに関するものである。

【背景技術】

[0002]

近年、産業用機器・装置の高精度化が進み、産業用機器・装置で使われる光学式エンコーダには更なる高分解能化が求められている。

【 0 0 0 3 】

従来、光学式エンコーダは、光源として発光ダイオード(LED:Light Emi tting Diode)が用いられていたが、高分解能化のために、近年は、より可干 渉性の高い半導体レーザ(レーザダイオード LD:Laser Diode)が用いら <sup>40</sup> れている。

[0004]

半導体レーザ素子を用いた光学式エンコーダとしては、例えば、特許文献1に、発光素 子として1個のレーザダイオード、スケール格子、受光用格子および受光素子を備えた光 学式エンコーダにおいて、レーザダイオードの光源とスケール格子との距離をZ1、スケ ール格子と受光用格子との距離をZ2、レーザの波長を、スケール格子の格子ピッチを P、受光用格子の格子ピッチをT、nを自然数とするとき、

 $Z 1 \times Z 2 / (Z 1 + Z 2) = n P^2 /$ 

および

T = (Z 1 + Z 2) P / Z 1

10

20

30

40

この発明は、上記のような課題を解決するためになされたものであり、光学式エンコー 50

の関係を満足している光学式エンコーダが開示されている。

【 0 0 0 5 】

半導体レーザ素子の寿命は、発光ダイオードに比べて短い。半導体レーザ素子は、素子 個々によって寿命にばらつきがあり、10年以上に亘り継続運転可能なものから1年未満 で故障してしまうものまである。このため、例えば、特許文献2では、半導体レーザ素子 をスクリーニングと呼ばれる方法により良品の選定を行うことが開示されている。 【0006】

しかし、半導体レーザ素子の故障メカニズムは解明されておらず、突然故障したり早期 劣化したりするもの等を除ききれない。そこで、例えば、特許文献3では、複数のレーザ ダイオード素子を有して、これら各素子へ与える負荷を個々の劣化度合い又は残存寿命に 応じて逐次最適に分配することによって装置全体を長寿命化させる半導体レーザ装置が開 示されている。

【 0 0 0 7 】

半導体レーザ素子を用いた光学式エンコーダの長寿命化としては、例えば、特許文献4 に、予め複数の光学式エンコーダを設けておき、使用中の光学式エンコーダが故障しても 、予備の光学式エンコーダに切り替えられる冗長構成が示されている。

【 0 0 0 8 】

また、例えば、特許文献5では、アレイ状の半導体レーザ素子1チップを使用し、使用 中の半導体レーザ素子の出力レベルが基準値を下回ると、予備に自動的に切り替えられる 冗長構成が示されている。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0009]

【特許文献1】特公平4 - 0 4 4 2 1 4 号公報(第2頁~第4頁、第2図) 【特許文献2】特開平7 - 1 1 5 2 5 0 号公報(第3頁~第4頁、図1) 【特許文献3】特開2 0 0 5 - 3 1 7 8 4 1 号公報(第6頁~第9頁、図1) 【特許文献4】実開昭5 8 - 0 6 6 4 9 5 号公報(第2頁~第9頁、第3図) 【特許文献5】特開平5 - 3 4 3 8 0 9 号公報(第3頁~第4頁、図1) 【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0010]

特許文献4のように、光学式エンコーダ自体を予備の光学式エンコーダに切り替えられ る構成では、半導体レーザ素子が故障するたびに、光学式エンコーダを切り替えなければ ならず、半導体レーザ素子の光源の位置合わせに多大な時間を費やし、予備の光学式エン コーダを設けるための設置場所が必要になり全体の構造が大型化し、予備の光学式エンコ ーダー式のためのコストも高価になるという欠点があった。

[0011]

また、光学式エンコーダの場合において、半導体レーザ素子の光源の位置によっては、 受光エリアの中心位置から離れて光ビームが受光されることがある。光源の光ビームが、 受光エリアの中心位置から離れるほどに光学式エンコーダの分解能が低下し、分解能の低 下によって光学式エンコーダの精度が低下するため、使用できなくなってしまうという問 題があった。

【0012】

特許文献 5 のように、半導体レーザ素子のチップ内に複数の独立駆動構造のレーザ共振 器が組み込まれた構成では、光源であるそれぞれのレーザ共振器間の距離がわからず、光 学式エンコーダが使用できる分解能の値を保持できているかが不明であった。このため、 光学式エンコーダにおいては、半導体レーザ素子のチップからなる光源の配置を決定する のが困難であった。

【0013】

ダの分解能を高分解能化し、長寿命の光学式エンコーダを提供することを目的とする。 【課題を解決するための手段】

**(**0014**)** 

この発明に係る光学式エンコーダは、半導体レーザ素子から光を発振する第一の光源と 、切り替えて使用する一以上の半導体レーザ素子から光を発振する第二の光源と、第一の 光源または第二の光源からの光が照射されるスケール格子と、第一の光源または第二の光 源からスケール格子を介した光を受光する受光エリアを有し、スケール格子との距離を一 定に保ちつつ、スケール格子に対して略平行に相対移動することによって信号を生じる受 光部とを備え、第一の光源および第二の光源とスケール格子との距離をZ1、スケール格 子と受光部との距離をZ2、第一の光源および第二の光源の波長を、スケール格子の格 子ピッチをP、自然数をnとするとき、Z1×Z2/(Z1+Z2)=nP<sup>2</sup>/の関係 を満足し、第一の光源から第二の光源の一に切り替えても、第一の光源とスケール格子と の間の距離と第二の光源とスケール格子との間の距離が略同一であり、かつ、第一の光源 におけるスケール格子と受光部との間の距離と第二の光源におけるスケール格子と受光部 との間の距離が略同一であり、第一の光源および第二の光源は、受光エリアの中心線を中 心に対称に配置され、受光エリアの中心位置と光ビームの中心位置とが一致すると共に中

を特徴とするものである。

【発明の効果】

【0015】

20

10

この発明では、複数の半導体レーザ素子を用いて、半導体レーザ素子の光源と格子、格子と受光部とのそれぞれの距離を、光源の切り替え前と切り替え後で略同一にすることで、半導体レーザ素子を用いた光学式エンコーダの長寿命化を図ることができる。

【0016】

また、上記のように半導体レーザ素子の光源を切り替えても、受光部上に生じる回折干 渉縞の周期が変わらず、回折干渉縞のコントラストも低下しない。よって、光学式エンコ ーダの分解能(S/N比)も低下しないという効果が得られる。

【図面の簡単な説明】

【 0 0 1 7 】

【図1】この発明の実施の形態1に係る光学式エンコーダの要部を前面から見た概略図で 30 ある。

【図 2】この発明の実施の形態 1 に係る光学式エンコーダを上面から見た受光部の概略図 である。

【図3】この発明の実施の形態1に係る図1の要部を備えた光学式エンコーダ全体の構成 を前面から見た概略図である。

【図4】この発明の実施の形態2に係る光学式エンコーダの光源として使用するVCSE Lを示す概略図である。

【図5】この発明の実施の形態3に係る光学式エンコーダの要部を前面から見た概略図で ある。

【図6】この発明の実施の形態3に係る光学式エンコーダの要部を側面から見た概略図で 40 ある。

【図7】この発明の実施の形態4に係る光学式エンコーダの要部を前面から見た概略図で ある。

【図8】この発明の実施の形態4に係る光学式エンコーダの要部を側面から見た概略図で ある。

【発明を実施するための形態】

【0018】

実施の形態1.

図1~図3は、この発明を実施するための実施の形態1を示すものであって、図1は光 学式エンコーダの要部を前面から見た概略図、図2は光学式エンコーダにおける受光部を 50 上面から見た概略図、図3は図1の要部を備えた光学式エンコーダ全体の構成を前面から 見た概略図である。

【0019】

図1において、この発明の実施の形態1における光学式エンコーダは、通常使用する半 導体レーザ素子の第一の光源としての光源10A、切り替えて使用する予備の半導体レー ザ素子の第二の光源としての光源10B、スケール格子12、光源10Aまたは光源10 Bからスケール格子12を介した光を受光し、スケール格子12とY軸方向に平行なC方 向での位置の変化により周期時間信号を生じさせる受光エリア15を有する受光部11で 構成される。

【0020】

10

半導体レーザ素子の光源10A、10B及び受光部11とスケール格子12とは、距離 を一定に保ちつつ、スケール格子12とY軸方向に略平行なC方向に相対移動可能に保持 される。

【0021】

半導体レーザ素子の光源10Aと半導体レーザ素子の光源10Bは、C方向に隣接して、受光部11の受光エリア15の中心線16を中心に対称となるように配置する。また、 半導体レーザ素子の光源10Aと半導体レーザ素子の光源10Bは、各光源からの光ビーム14が、それぞれ受光部11の受光エリア15に対して垂直に照射するように配置する

【0022】

光学式エンコーダは、光源10A、10B及び受光部11とスケール格子12とをY軸 方向に平行なC方向に相対移動させることによって、光源10Aから射出された光ビーム 14が変化し、変化した光ビーム14を受光部11で受光して、測定物の変位量を検知す る。

[0023]

この実施の形態1の光学式エンコーダは、スケール格子12の相対移動を、スケール格 子12の相対変位量として検出する。ここでの周期時間信号とは、周期Tの正弦波信号お よび余弦波信号である。

【0024】

ここで、受光エリア15の大きさは、光ビーム14の大きさによって設定する。光ビー 3 ム14のシグナル値をより高く得るために、回折干渉縞の周期変化方向(移動方向)にお ける受光エリア15の長さは、光ビーム14の受光位置での直径と略同一にする。

【 0 0 2 5 】

また、回折干渉縞の周期変化しない(移動しない)方向についても、同様に光ビーム1 4の受光位置での直径と略同一にする。

【0026】

なお、この実施の形態1では、スケール格子12がリニア型の場合を示しているが、ス ケール格子12の形状がロータリ型の場合には、スケール格子ピッチが受光エリア中心で は設計値通りであるが、受光エリア中心から離れるほどスケール格子ピッチが設計値から 小さく、もしくは大きくなるので、光ビーム14の受光位置で回折干渉縞がぼやけること になる。

【0027】

従って、スケール格子12の形状がロータリ型の場合には、回折干渉縞の周期変化しない(移動しない)方向における受光エリア15の長さは、光ビーム14の受光位置での直径と略同一にすると、光ビーム14の端部分の回折干渉縞がぼやけて、分解能(S/N比)が低下するため、光ビーム14の受光位置での直径/2と同程度にする。

【0028】

図1で、光ビーム14は光源10Aから射出され、スケール格子12を透過して、受光 エリア15へと入射する。回折干渉縞13は、スケール格子12を透過した光ビーム14 が受光エリア15上に生じるものである。 20

【0029】

何れの半導体レーザ素子の光源10A、10Bも、半導体レーザ素子の光源10A、1 0Bとスケール格子12との間の距離をZ1、スケール格子12と受光部11との間の距 離をZ2、光源10A、10Bの波長を 、スケール格子12の格子ピッチをP、nを自 然数とするとき、(1)式の関係を満足するように構成する。

 $Z 1 \times Z 2 / (Z 1 + Z 2) = n P^2 / \cdots (1)$ 

【0031】

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 3 & 0 \end{bmatrix}$ 

上記構成により、半導体レーザ素子の光源10Aから光源10Bへと切り替えた場合に も、光源10Aからスケール格子12までの間の距離と光源10Bからスケール格子12 <sup>10</sup> までの間の距離とで略同一となり、かつ、光源10Aの光ビームにおけるスケール格子1 2と受光部11との間の距離と光源10Bの光ビームにおけるスケール格子12と受光部 11との間の距離で略同一となる。

【0032】

また、半導体レーザ素子の光源の数は、常時使用の光源1つと予備の光源1つの、計2 つの光源だけでなくても良く、予備の光源が2つ以上の、合計で3つ以上の光源を用いて 構成しても良い。

【 0 0 3 3 】

光源が3つ以上の複数ある場合でも、各光源とスケール格子との間の距離Z1は、各光源において略等しくなり、かつ、スケール格子と受光部との間の距離Z2は、各光源にお <sup>20</sup>いて略等しくなるように配置する。

【0034】

これにより、複数の半導体レーザ素子の光源を切り替えても、各光源とスケール格子との間の距離Z1同士およびそれぞれのスケール格子と受光部との間の距離Z2同士が略同じ値になる。

[0035]

このように、半導体レーザ素子の光源が3つ以上の複数ある場合、光源が2つのみのと きの関係と同じように、すべての光源が(1)式を満足するように構成する。

【 0 0 3 6 】

受光部11の受光エリア15上で生じる検出信号Aは、受光部11がスケール格子12 <sup>30</sup> との相対移動により変動する正弦波信号および余弦波信号である。この正弦波信号および 余弦波信号には、ノイズが発生する。

【0037】

光学式エンコーダの分解能(S/N比)は、正弦波信号または余弦波信号の信号振幅値 (シグナル)に対するノイズの比で表され、(2)式に示すように、AC値/ (AC値 +DC値)に比例する。

[0038]

光学式エンコーダの分解能(S/N比) = 正弦波信号および余弦波信号の信号振幅値( S)/ノイズ(N) AC値/ (AC値 + DC値) ・・・(2)

【0039】

ここで、AC値=正弦波信号もしくは余弦波信号の振幅値/2=(Amax - Amin)/2、DC値=正弦波信号もしくは余弦波信号のグラウンドレベルからのオフセット値=(Amax + Amin)/2である。

[0040]

光学式エンコーダの分解能(S/N比)は、AC値が大きい程、またDC値が小さい程 、大きくなる。つまり、AC/DC比が大きいほど、光学式エンコーダの分解能は高くな る。

【0041】

AC/DC比=(Amax-Amin)/(Amax+Amin) · · · (3) 【0042】

式(3)のAC/DC比は、回折干渉縞のコントラストに比例する。回折干渉縞のコントラストが低下すると、AC/DC比は小さくなり、光学式エンコーダの分解能(S/N 比)は低くなる。

(8)

【0043】

また、光学式エンコーダの分解能(S/N比)は、AC/DC比が変化しない(特性が 変わらない)としたとき、受光部11の受光エリア15に入ってくる光量が大きいほど( AC値およびDC値の絶対値が大きいほど)高くなる。

[0044]

半導体レーザ素子の光源10Aから半導体レーザ素子の光源10Bに切り替えても、式(1)のそれぞれの光源とスケール格子との間の距離Z1同士およびそれぞれの光源におけるスケール格子と受光部との間の距離Z2同士が略同じ値であるように配置すれば、式(4)で表される受光部11の受光エリア15上に生じる回折干渉縞13の周期Tが変わらず、回折干渉縞13のコントラストも変わらない。よって、検出信号AのAC/DC比が低下せず、光学式エンコーダの分解能(S/N比)も低下しないことになる。

【0045】

 $T = (Z 1 + Z 2) P / Z 1 \cdot \cdot \cdot (4)$ 

[0046]

スケール格子12を測定物に接続した場合、測定物が移動すると、測定物に接続された スケール格子12も同時に移動し、スケール格子12が移動することによって、光源10 Aからスケール格子12を透過する光が変化し、その変化量を受光エリア15で計測する <sup>20</sup> 。この計測された信号値によって、スケール格子12に接続された測定物の変位量を算出 する。

【0047】

図2に示されるように、半導体レーザ素子の光源を2個並べて同一平面上に配置する場合、受光部11の受光エリア15の中心位置と光ビーム14の中心位置が距離Wだけ離れてしまう。

[0048]

半導体レーザ素子の光源10Aから射出される光ビーム14の中心から離れた部分では、光源とスケール格子との間の距離Ζ1およびスケール格子と受光部との間の距離Ζ2に 誤差が生じやすく、また、光ビーム14が受光部11の受光エリア15の範囲から逸脱し やすくなってしまうため、回折干渉縞のコントラストが低下し、AC/DC比が低下して しまう。

[0049]

即ち、受光部11の受光エリア15に入射する光ビーム14の中心から離れた部分の割 合が高くなると、AC/DC比が低下し、光学式エンコーダの分解能(S/N比)が低下 する。

【 0 0 5 0 】

図3は、図1の光学式エンコーダの構成に更に、演算処理部21、光源駆動部22A、 22Bを備えた光学式エンコーダの図である。

[0051]

図3において、演算処理部21は、受光部11の受光エリア15によって検出された信号に応じて、半導体レーザ素子の光源10A、10BのON/OFF信号を演算処理して、光源駆動部22へと演算処理された信号を送信する。

【0052】

光源駆動部22は、演算処理部21から送信された演算処理された信号によって、半導体レーザ素子の光源10A、10BをON/OFFさせる。

【 0 0 5 3 】

次に、以下に上記の構成での動作を述べる。半導体レーザ素子の劣化により光出力が減 少すると、受光部11の受光エリア15上で検出される検出信号AのAC値も半導体レー ザ素子の出力に比例して減少する。

40

30

【0054】

光源10Aの光ビームから得られる検出信号AのAC値の減少率を判断基準とし、この 減少率が所定の判断基準を下回ったときに予備の半導体レーザ素子の光源10Bに切り替 えを行う演算処理部21を備えることで、光学式エンコーダの分解能(S/N比)を、要 求下限値以上に維持できる。

【0055】

光学式エンコーダの分解能(S/N比)の仕様を満たすために、光出力下限値(光源の 明るさの下限値)が決定される。ここで、光出力とはAC値であるので、AC値の低下率 を指標として光源の切り替えを判断する。

[0056]

10

光出力が低いほど光源の寿命が長いので、光源の寿命を長くしたい場合には、できるだ け光出力は低くして使用する。光出力下限値と光出力低下率を考慮して光源の初期値を、 例えば、光源の最大出力の50%値として設定する。

【 0 0 5 7 】

半導体レーザ素子の光源10Aの使用中に、検出信号AのAC値が、例えば、初期AC 値から20%程度減少した場合、半導体レーザ素子の光源10Aの寿命と判断して、演算 処理部21は、半導体レーザ素子の光源10AにOFFの信号を、半導体レーザ素子の光 源10BにONの信号を送り、予備の光源10Bに切り替えを行う。

【0058】

次に、具体的な解析結果を示す。フレネル回折論に基づく波面伝搬式を用いて数値解析 20 を行った結果、半導体レーザ素子の波長 = 0.85 [µm]、スケール格子12の格子 ピッチPが20 [µm]以下、光源10とスケール格子12との間の距離Z1およびスケ ール格子12と受光部11との間の距離Z2のそれぞれが3000[µm]の場合におい て説明する。

【 0 0 5 9 】

上記の実施例の場合、受光部11の受光エリア15の中心位置と半導体レーザ素子の光 源(光ビーム14の中心位置)の距離Wは、200[µm]以下にすることが好ましい。 この場合、光学式エンコーダの分解能(S/N比)の低下は、光ビーム14が受光部11 の受光エリア15の中心に入射したときの光学式エンコーダの分解能(S/N比)の10 %以下となる。

【 0 0 6 0 】

また、受光部11の受光エリア15の中心位置と半導体レーザ素子の光源(光ビーム14の中心位置)の距離Wを150[µm]以下にすれば、更に好ましい。この場合、光学式エンコーダの分解能(S/N比)の低下は、光ビーム14が受光部11の受光エリア15の中心に入射したときの光学式エンコーダの分解能(S/N比)の5%以下となる。 【0061】

上記と同条件において、光源とスケール格子との間の距離Z1およびスケール格子と受 光部との間の距離Z2のそれぞれの設計値との誤差は、150[µm]以下にすることが 好ましい。この場合、AC/DC比の低下がピーク時(光源とスケール格子との間の距離 Z1およびスケール格子と受光部との間の距離Z2の設計値との誤差が0のとき)の20 %以下となる。

【0062】

半導体レーザ素子の光源10Aは常時使用し、半導体レーザ素子の光源10Bは通常は 稼動しておらず、半導体レーザ素子の光源10Aが故障したときに切り替えて使用する。 【0063】

半導体レーザ素子の光源10A、10B共に故障率が一定値 であるとき、この冗長構成の光源の信頼度R(t)は式(5)で表される。

【0064】

 $R(t) = e^{-t}(1+t) \cdot \cdot \cdot (5)$ 

[0065]

50

10

20

平均故障寿命(MTTF: Mean Time To Failure)は式(6)で 表されるので、式(5)を代入すると、2/ が求まる。半導体レーザ素子の光源1個の 平均故障寿命は1/ であるので、半導体レーザ素子を2個用いた冗長構成の光源の平均 故障寿命は、半導体レーザ素子の光源1個の平均故障寿命の2倍長くなる。 【0066】

 $MTTF = {}_{0}R(t)dt = 2/ \cdot \cdot \cdot (6)$ 

【0067】

以上のように、この実施の形態1に係る光学式エンコーダは、半導体レーザ素子の光源 10Aと、切り替えて使用する半導体レーザ素子の光源10Bとを備え、光源10Aとス ケール格子12との間の距離Z1と光源10Bとスケール格子12との間の距離Z1が略 同一であり、かつ、光源10Aにおけるスケール格子12と受光部11との間の距離Z2 と光源10Bにおけるスケール格子12と受光部11との間の距離Z2がそれぞれ略同一 であるように配置し、(1)式を満足するように構成したことにより、使用中の半導体レ ーザ素子の光源が故障しても、他の予備の光源に切り替えてエンコーダを高分解能で使用 し続けることができ、光学式エンコーダの長寿命化が図れる。

【0068】

また、他の予備の光源に切り替えても受光部を共用できるので、半導体レーザ素子の光 源と受光部をそれぞれ別個に用いた光学式エンコーダを複数使用するよりも、コストが安 くなる。

【0069】

なお、半導体レーザ素子の光源は、半導体レーザ素子のチップでも、パッケージされた キャンでも、いずれの形態で設けられたものであっても構わない。また、半導体レーザ素 子近傍に開口のあるマスクを置き、ビーム整形した半導体レーザ素子の光源を用いても構 わない。

【 0 0 7 0 】

また、受光部11は、ピッチTの検出器用格子と受光素子を組み合わせたものでも、半 導体検出器アレイでも構わない。

【0071】

実施の形態2.

実施の形態2は、実施の形態1における半導体レーザ素子の光源10A、10Bの代わ <sup>30</sup> りに垂直共振器面発光レーザ(VCSEL:Vertical Cavity Surf ace Emitting LASER)からなる光源を用いたものである。光源以外は 、図1における光学式エンコーダとすべて同様である。

【0072】

図4に、この発明の実施の形態2に係る光学式エンコーダの光源として使用する垂直共振器面発光レーザ(以下VCSELと称する)の概略図を示す。図4に示すように、この発明の実施の形態2においては、半導体レーザ素子の光源が素子表面の中心位置にない半導体レーザ素子の一種であるVCSEL23A、23Bを用いる。

【0073】

なお、この発明の実施の形態2において、図4のVCSEL23A、23Bを光源とし 40 て用いた光学式エンコーダは、光源以外は図1と同一符号は同一部分を示すので、これら の説明は省略する。

【0074】

VCSEL23A、23Bを使用する場合、図4に示すように、VCSEL23A、2 3Bの周囲4面の内、VCSEL23A、23Bの光源24A、24Bが最も近い面を向 かい合わせるように、同一平面上に2個のVCSEL23A、23Bを並べる。

【0075】

同一平面上に光源24A、24Bを実装する際、例えば、光源実装パッド27に、実装 位置基準マークを設け、実装位置基準マークの位置を基準に光源の実装を行う。 【0076】 実装位置基準マーク間の中心位置(X軸に平行)と受光部11の受光エリア15の中心 位置(X軸に平行)が数µmの誤差であった場合、実装位置基準マーク間の中心位置(X 軸に平行)と実装位置基準マークの距離Lを150[µm]以下になるように実装すれば 、光学式エンコーダの分解能(S/N比)の低下を、光ビーム14が受光部11の受光エ リア15の中心に入射したときの光学式エンコーダの分解能(S/N比)の5%以下とす ることができる。

【0077】

 同一平面上にVCSEL23A、23Bの光源24A、24Bを置くことにより、受光部11の受光エリア15の中心位置から離れた位置に光ビーム14が照射される。VCSEL23A、23Bのように、VCSEL23A、23Bの光源24A、24Bと受光部

 10の受光エリア15の中心位置との距離Wが短い程、受光部11の受光エリア15の中心位置との距離Wが短い程、受光部11の受光エリア15の中心位置に近い距離に光ビーム14が照射でき、検出信号Aの分解能(S/N比)の減少量が低く抑えられる。

【0078】

VCSEL23A、23Bは、大きさが例えば数百[µm]程度の小型立体形状であるので、同一平面上で、半導体レーザ素子の光源を近接させるには、VCSEL23A、2 3Bチップが適している。

【0079】

VCSEL23A、23Bは、半導体基板面に対して垂直方向に光を共振させ、半導体 基板面と垂直方向にビームが射出するので、VCSEL23A、23B表面上には電極パ <sup>20</sup> ッド25A、25Bがある。そのために、VCSEL23A、23Bの光源24A、24 BはVCSEL23A、23Bの中心位置から離れた位置にある。

[0080]

2 連のアレイ状VCSELチップ1個は、VCSEL単体チップ1個より製造歩留まりが悪いので、単価が高い。2 連のアレイ状VCSELチップを1個使用するより、VCS EL単体チップを2個使用する方が、コストが安くなる。

[0081]

この発明による光学式エンコーダは、透過型光学式エンコーダでも、スケール格子に対し光源と受光部が同じ側にある反射型光学式エンコーダでも構わない。

【0082】

この発明による光学式エンコーダのスケール格子形状は、リニア型とロータリ型を問わない。

[0083]

この発明による光学式エンコーダの検出器アレイの形状は、リニア型とロータリ型を問わない。

[0084]

以上のように、この実施の形態2に係る光学式エンコーダは、光学式エンコーダの光源2個に垂直共振器面発光レーザ(VCSEL)を用いたことにより、使用中のVCSEL を用いた光源1個が故障しても、他の予備のVCSELを用いた光源に切り替えてエンコ ーダを高分解能で使用し続けることができ、光学式エンコーダの長寿命化が図れる。 【0085】

また、他の予備のVCSELを用いた光源に切り替えても受光部を共用できるので、半 導体レーザ素子の光源と受光部をそれぞれ別個に用いた光学式エンコーダを複数使用する よりも、コストが安くなる。

[0086]

さらに、VCSELを用いた光源は他の半導体レーザ素子に比べ小型なため、光学式エ ンコーダの光源を配置するときに、容易に配置でき、また、光学式エンコーダの光源の数 を2個以上の複数個を容易に配置することができる。

【0087】

実施の形態3.

20

実施の形態3は、実施の形態1における半導体レーザ素子の光源10A、10Bの代わ りに、光源からの光ビームが、それぞれ受光部の受光エリアに対して斜めに照射する光源 を用いたものである。光源以外は、図1における光学式エンコーダとすべて同様である。 【0088】

図 5 は、実施の形態 3 の光源 3 0 A、 3 0 B の配置を前面から見た構成を示す概略図で ある。図 6 は、実施の形態 3 の光源 3 0 A、 3 0 B の配置を側面から見た構成を示す概略 図である。

【0089】

図5、図6に、この発明の実施の形態3に係る光学式エンコーダの要部の概略図を示す 。図5に示すように、半導体レーザ素子の光源30A、30Bは、受光部11の受光エリ <sup>10</sup> ア15の中心に向かって照射するように斜めに配置されている。なお、図5、図6におい て、図1と同一符号は同一部分を示すので、これらの説明は省略する。 【0090】

図5、図6に示すように、実施の形態3の半導体レーザ素子の光源30A、30Bは、 それぞれが離間して、中心線16を中心に対称に配置され、受光部11の受光エリア15 の中心に向かってそれぞれが斜めに光ビーム14を照射する。このような配置においても 、実施の形態1と同様に、式(1)の関係を満たし、それぞれの光源とスケール格子との 間の距離Z1同士およびそれぞれの光源におけるスケール格子と受光部との間の距離Z2 同士は、30Aと30Bのそれぞれにおいて略等しくなるように構成する。

[0091]

受光部11の受光エリア15の中心位置に光ビームが照射されたとき、受光部11の受 光エリア15の中心位置と光ビーム14の中心位置が略一致するので、光学式エンコーダ の分解能(S/N比)は低下しない。

【0092】

従って、いずれの半導体レーザ素子の光源30A、30Bも、受光部11の受光エリア 15の中心位置に向かって照射するように配置すると、光源の切り替えの際に、受光部1 1の受光エリア15上で検出される検出信号Aの分解能(S/N比)は低下せず、光学式 エンコーダの分解能(S/N比)の低下も生じない。

【0093】

以上のように、この実施の形態3に係る光学式エンコーダは、光学式エンコーダの半導 30 体レーザ素子の光源30A、30Bを、中心線16を中心に対称に配置し、受光部11の 受光エリア15の中心に向かってそれぞれ斜めに光ビーム14を照射するように配置した ことで、使用中の半導体レーザ素子の光源が故障しても、他の予備の光源に切り替えてエ ンコーダを高分解能で使用し続けることができ、光学式エンコーダの長寿命化が図れる。 【0094】

また、他の予備の光源に切り替えても受光部を共用できるので、半導体レーザ素子の光 源と受光部をそれぞれ別個に用いた光学式エンコーダを複数使用するよりも、コストが安 くなる。

【0095】

更に、斜めに光ビームを照射することで受光部の受光エリアの中心部に光ビームを照射 40 することができ、光学式エンコーダの分解能(S/N比)が低下しない。また、中心線を 中心に対称に配置することで半導体レーザ素子の光源を配置する箇所の自由度が高くなる

【 0 0 9 6 】

実施の形態4.

実施の形態4は、実施の形態1における半導体レーザ素子の光源10A、10Bの代わ りに、光源からの光ビームが、それぞれ受光部の受光エリアに対して斜めに照射する光源 を用いたものである。光源以外は、図1における光学式エンコーダとすべて同様である。 【0097】

図7、図8は、この発明の実施の形態4に係る光学式エンコーダの要部の概略図を示す 50

(12)

。この実施の形態4は、図7に示すように、光学式エンコーダの光源40A、40Bを受 光部11の受光エリア15に対して垂直に配置せずに、光源40A、40Bを受光部11 の受光エリア15に対して同じ方向に斜めに傾けて配置し、図8に示すように、光源40 Aと光源40BをY軸方向に隣接して配置した構成である。

[0098]

このとき、2つの光源40A、40Bは、それぞれの光ビームを平行して射出する。な お、図7、図8において、図1と同一符号は同一部分を示すので、これらの説明は省略す る。

【0099】

以上のように、この実施の形態4に係る光学式エンコーダは、光学式エンコーダの半導 10 体レーザ素子の光源40A、40Bを、受光部11の受光エリア15の中心に向かって同 じ方向に斜めに、平行して光ビーム14を照射するように配置したことで、使用中の半導 体レーザ素子の光源が故障しても、他の予備の光源に切り替えてエンコーダを高分解能で 使用し続けることができ、光学式エンコーダの長寿命化が図れる。

[0100]

また、他の予備の光源に切り替えても受光部を共用できるので、半導体レーザ素子の光 源と受光部をそれぞれ別個に用いた光学式エンコーダを複数使用するよりも、コストが安 くなる。

**[**0 1 0 1 **]** 

更に、斜めに光ビームを照射することで受光部の受光エリアの中心部に光ビームを照射 20 することができ、光学式エンコーダの分解能(S/N比)が低下しない。また、それぞれ の光源に対して傾斜方向と反対の対称の位置にも半導体レーザ素子の光源をそれぞれ配置 することができ、光源の配置箇所の自由度が高くなる。

- 【符号の説明】
- **[**0102**]** 
  - 10A 通常使用する半導体レーザ素子の光源
  - 10B 切り替えて使用する半導体レーザ素子の光源
  - 11 受光部
  - 12 スケール格子
  - 13 回折干涉縞
  - 14 光ビーム
  - 15 受光エリア
  - 16 中心線
  - 2 1 演算処理部
  - 22A、22B 光源駆動部

23A、23B 垂直共振器面発光レーザ(VCSEL:Vertical Cavi ty Surface Emitting LASER)

24A 通常使用するVCSELの光源

- 24B 切り替えて使用するVCSELの光源
- 25A、25B 電極パッド
- 26A、26B ワイヤ
- 27 光源実装パッド
- 30A 通常使用する半導体レーザ素子の光源
- 30B 切り替えて使用する半導体レーザ素子の光源
- 40A 通常使用する半導体レーザ素子の光源
- 40B 切り替えて使用する半導体レーザ素子の光源

【図3】



【図2】







【図5】



【図8】



【図6】



【図7】



フロントページの続き

- (72)発明者 船岡 幸治東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 三菱電機株式会社内
- (72)発明者 高橋 尚弘 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 三菱電機株式会社内

## 審査官 深田 高義

(56)参考文献 特開2011-247745(JP,A) 特開2004-239825(JP,A) 特開平03-017516(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名) G01D 5/38